

# 川越運動公園陸上競技場使用料

## 1. 専用利用

### ア.

区 分		時 間		
		午 前 9時～12時	午 後 1時～5時	一 日 9時～5時
陸上競技場		4,500円	6,000円	1,200円
附帯 設備	放送設備	700円	900円	1,800円
	スコアボード	700円	900円	1,800円
(超過使用料) 1時間につき、それぞれ午前または午後の使用料の2分の1の額。 (延長使用料) 4月1日から8月31日までの間、午後5時から午後6時まで延長して利用する場合は、 それぞれ午後の使用料金の1時間相当額。				

イ. 入場料等を徴収して利用する場合は、上記のうち陸上競技場使用料の10倍の額です。

ウ. 市外居住者が利用する場合は、ア、イそれぞれの使用料の2倍の額です。  
 ただし、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町及び越生町の区域内に住所を有する者又は当該区域内に在学し、若しくは在勤する者の使用料は規定の額とする。

## 2. 個人利用

### ア. 利用券

区 分				市内居住者	市外居住者
—	一般	1日1回		200円	400円
小中学校児童生徒		1日1回		100円	200円

### イ. 回数券

区 分		単 位	市内居住者	市外居住者
—	一般	11枚綴り	2,000円	4,000円
小中学校児童生徒		11枚綴り	1,000円	2,000円

### 備考

市外居住者が利用する場合は、それぞれの使用料の倍額とする。  
 ただし、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町及び越生町の区域内に住所を有する者又は当該区内に在学し、若しくは在勤する者の使用料は規定の額とする。